

第 3 章

不当労働行為の審査

第3章 不当労働行為の審査

第1節 概況

(1) 取扱件数の概要

平成27年中に係属した不当労働行為救済申立事件はなかった。

なお、最近の不当労働行為救済申立事件の取扱状況は、次表のとおりである。

状 況		20年	21年	22年	23年～27年	
係 属 状 況	前年からの繰越	1	0	1	0	
	新規申立	0	2	0	0	
	計	1	2	1	0	
	申立人	組 合				
		個 人		1		
		組 合・個 人		1		
	新 規 申 立	該 当 号	1			
			2			
			3		1	
			4			
			1・2			
			1・3			
			1・4			
2・3						
2・4						
1・2・3				1		
1・2・4						
終 結 状 況	取 下 和 解	和 解 以 外 の 取 下			1	
		和 解	関 与			
			無 関 与			
	計			1		
	移 送					
命 令 ・ 決 定	全 部 救 済	1				
	一 部 救 済					
	棄 却		1			
	却 下					
計	1	1				
終 結 計	1	1	1			
次 年 へ 繰 越	0	1	0	0		

(2) 審査期間の目標達成状況

①審査の目標期間

福井県労働委員会では、審査期間の目標を1年と定めている。

②所要日数

年 区 分	20年	21年	22年	23年～27年
100日未満			1	
100～299日	1	1		
300～499日				
500～699日				
700～999日				
1,000日以上				